

28 ごみの減量と適正処理			
主管課名	環境部 ごみ対策課		
主管課長名	三ツ木 吉和	電話番号	042-306-8722
関係課名 (組織順)	文化生涯学習課, 産業振興課, 環境政策課, 緑と公園課, 下水道課		
目的	対象	市民, 事業者	
	意図	資源循環型社会の形成に向け, 3Rを推進する	
施策の方向	広報, 啓発活動や支援事業の充実により, 市民・事業者による3R(リデュース=ごみの発生抑制, リユース=再利用, リサイクル=再資源化)の取組を推進します。また, ごみの安定処理と適正処理に努め, 資源循環型社会を目指します。		

< 施策と関連するSDGsの目標(ゴール) >



## 1 令和3年度の振り返り — 取組実績 (DO)

施策の成果向上に向けた主な取組実績	
施策における2つのアクション (①横断的連携による施策の推進 ②調布のまちの魅力発信)	
<p><b>(28-1 3R推進によるごみの減量)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>調布市クリーンセンターの安定的な稼働や, 迅速なごみの収集に努めるとともに, 焼却灰のエコセメント化による最終処分量ゼロを継続することで, 資源循環型社会の形成を図った。</li> <li>様々な媒体・機会を活用し, 市民・事業者へごみ減量と適正分別に向けた情報発信を行い, 3R(リデュース・リユース・リサイクル)の取組を推進した。</li> </ul>	<p><b>①横断的連携による施策の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>CHOFUプラスチック・スマートアクションに基づき, プラスチックごみ削減に向けた啓発活動を展開した。</li> <li>廃棄物減量及び再利用促進審議会において, 食品ロスや, 枝・草・葉及びプラスチックの資源化について検討を重ね, 調布市のごみ減量・資源化に向けた新たな施策展開について建議としてまとめ市長に提出した。</li> <li>市民や事業者, 社会福祉協議会と連携したフードバンク等の取組を通じて, 食品ロスの削減に取り組んだ。</li> <li>幅広い世代への広報・啓発を図るため, ごみ減量・資源化への取組をわかりやすく解説した広報誌「ザ・リサイクル ジュニア」を発行し, 市内の小・中学校に配布することで環境学習に努めた。</li> <li>廃棄物減量及び再利用促進員向けの「促進員ニュース」を年2回発行し, 地域のごみ減量に向けた情報提供を行うことで, 環境保全活動を支援した。</li> </ul> <p><b>②調布のまちの魅力発信</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市民1人一日当たりのごみ量 全国14位, リサイクル率全国 9位 (令和2年度, 人口10万人以上50万人未満の自治体)</li> </ul>
<p><b>(28-2 ごみの安定・適正処理)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルス感染症・熱中症の対策のもと, 安定的なごみの収集・運搬, 処理作業を実施した。</li> <li>安定・安全を基本にクリーンセンター機能の維持管理及び運営を図り, 資源化を推進した。</li> <li>可燃ごみの焼却残さ(焼却灰)は, エコセメント化による再利用を図り, 最終処分量ゼロを維持するとともに, エコセメント化成品の積極的な活用を図った。</li> </ul>	<p><b>①横断的連携による施策の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>いじみ衛生組合及び構成市である三鷹市との連携のもと, ごみの安定かつ適正な中間処理を継続して実施した。</li> <li>25市1町で構成される「東京たま広域循環資源組合」のエコセメント化事業への積極的な関与により最終処分(埋立)量ゼロを維持した。</li> </ul> <p><b>②調布のまちの魅力発信</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ごみ収集車に, 市内小中学生等が作成した「ごみ減量啓発ポスター」や「いじめや虐待のないまち宣言」の絵を掲載し, 市内を周回することで, PR事業に協力した。</li> </ul>
<p><b>&lt; 令和3年度における施策の成果についての総括 &gt;</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルス感染症による度重なる緊急事態宣言やまん延防止等重点措置を受け, 新たな生活様式の浸透により, 家庭で過ごす時間が増えたことから, 総ごみ量はコロナ禍前に比べ増加した。新型コロナウイルス感染症の収束が見通せない状況にはあるものの, 引き続きごみの発生抑制を最優先とし, 分別の徹底による積極的な資源化に向けた意識啓発を図るとともに, 安定した収集運搬体制の継続, 最終処分までの適正処理の推進に努めた。</li> <li>粗大ごみ処理の安定した事業展開に向け, クリーンセンター内に粗大ごみ受付センターを新規開設(令和3年10月)し, 市民サービスの向上を図った。</li> <li>令和5年度からの次期一般廃棄物処理基本計画の策定に向け, 市民も参加する策定委員会を立ち上げ, 検討を開始した。</li> </ul>	

まちづくり指標	基準値 (基準年度)	単位	実績値			目標値	達成状況*
			令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和3年度
1 市民1人1日当たりの家庭系ごみ排出量	374.2 (H29)	g	378.0	392.1	384.5	360.0	○
2 最終処分(埋立)量	ゼロ (H29)	-	ゼロ	ゼロ	ゼロ	ゼロ	◎
<b>【特記事項】</b> 令和2年度以降、新型コロナウイルス感染症の影響から、家庭ごみはそれまでの微減傾向から増加に転じており、計画目標値の達成は困難な状況となっている。							

※R3年度の達成状況は、以下の区分により記号を記入

- ◎：目標値を達成
- ：前年度より向上した
- ▼：前年度より低下した
- ⇒：前年度と同じ
- ：数値未把握(調査未実施など)

◆まちづくり指標の目標達成見込み(令和4年度見込みを含めた現基本計画期間における達成度)

- ・達成見込みを次の区分により記号を記入
- ◎：「目標値達成に向け順調に推移」
  - ：「目標値達成は現状難しいが、前年度より向上する見込み」
  - △：「目標値達成は現状難しく、前年度と同等又は悪化する見込み」

まちづくり指標	達成見込み	要因・課題 (目標達成・未達成の要因・次期基本計画に向けた課題等)
1 市民1人1日当たりの家庭系ごみ排出量 (目標値：360.0g 現状値：384.5g)	○	長引くコロナ禍の影響で、家庭で過ごす時間が増えたことなどにより、家庭系のごみは増加傾向が続いている。
2 最終処分(埋立)量 (目標値：ゼロ 現状値：ゼロ)	◎	令和8年度以降のエコセメント化事業の継続方針が決定。 エコセメント化施設の更新を踏まえ、最終処分場の延命化を図る。

2 令和3年度の振り返り — 評価(CHECK)

◆施策の成果向上に向けて、令和3年度に実施した取組に対する評価

※コロナ禍を踏まえたプロセス、実績、成果の総合評価

総合評価	A	S：「実施した取組において顕著な成果が得られた。」 A：「実施した取組において予定した成果が得られた。」 B：「実施した取組において一定程度の成果が得られた。」 C：「実施した取組においてあまり成果が得られなかった。」 D：「実施した取組において成果が得られなかった。」
評価理由	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「市民1人1日当たりの家庭系ごみ排出量」については、令和2年度からの新型コロナウイルスの感染拡大に伴う新しい生活様式の浸透により家庭ごみが増加したことから、目標が未達成となったが、収集運搬・中間処理・最終処分については、計画的に事業を進めることができた。</li> <li>・様々な媒体を活用し、ごみ量等現状をタイムリーに情報提供するとともに、啓発用コンテンツ「ごみダイエット注意報」を積極的に活用し、継続的のごみ減量への意識啓発を実施した。</li> <li>・幅広い世代へのごみ減量の意識啓発を発信するため、小・中学生を対象とした広報誌「ザ・リサイクルジュニア」を発行し、市内28の市立小・中学校に配布して意識啓発を図るとともに、環境課題を分かりやすく伝え、環境学習の推進に努めた。</li> <li>・焼却灰のエコセメント化によるリサイクルで、最終処分(埋立)量は継続してゼロを達成した。</li> </ul>	

◆現基本計画期間（令和4年度見込みを含む）における施策の取組状況

・左欄と右欄において、丸数字で対になるよう記載

計画どおり・計画より進んだ取組等 (現基本計画で予定した成果が十分得られる)	今後の取組の方向 ※近隣自治体との比較があれば併せて記載
①ごみの減量・資源化 ②適正排出・適正処理	①コロナ禍により総ごみ量は増加したものの、ごみの減量及び資源化に向けた市民・事業者の意識は着実に根付いており、総資源化率については、概ね目標値を達成した。引き続き目標達成に向け、継続的な意識啓発が必要。 ②平成31年4月に稼働したクリーンセンターの安定稼働を図る。感染予防の徹底により、収集運搬事業を安定的かつ安全に実施する。最終処分において、焼却灰の埋立量ゼロを維持する。
計画より遅れた取組等 (現基本計画で予定した成果が得られない)	遅れの理由や次期基本計画に向けた対応課題等 ※近隣自治体との比較があれば併せて記載
①市民1人1日当たりの家庭系ごみの排出量	①ごみ減量・資源化の高い意識は定着しているものの、新型コロナウイルス感染症の影響からごみ量は増加傾向となり、目標達成は困難な見込み。新たな生活様式を踏まえ、継続したごみ減量・資源化に向けた積極的な意識啓発が必要である。

◆現基本計画期間（令和4年度見込みを含む4年間）における施策の成果についての総括

<p>・令和元年台風19号による災害ごみの発生や、新型コロナウイルス感染症の影響による家庭系ごみの増加など想定外の事態により、当初の計画目標の達成が困難となったが、現基本計画の最終目標を目指し、ごみの発生抑制を最優先に、資源循環型社会の構築を目指し、更なるごみ減量、適正排出、資源化への意識が高まるよう取り組む。</p> <p>・計画推進においては、廃棄物行政のマスタープランとなる一般廃棄物処理基本計画が、令和4年度に計画最終年次となることから、新たな時代を見据え、令和5年度からの次期基本計画を策定し廃棄物行政を推進する。</p> <p>・平成31年度に本格稼働したクリーンセンターの安定稼働による更なる資源化を推進するとともに、ふじみ衛生組合及び三鷹市と連携し、クリーンプラザふじみ及びびりサイクルセンターにおける適正処理を推進する。</p> <p>・エコセメント化事業を継続することで、焼却灰埋立ゼロを維持し、受入団体である日の出町と良好な関係を堅持する。</p> <p>・ふじみ衛生組合リサイクルセンター及び東京たま広域資源循環組合エコセメント化施設について、関係団体として施設更新に積極的に取り組む。</p>		
評価	B	<p>【評価区分】 現基本計画期間（令和4年度見込みを含む4年間）に対する進捗状況について、S～Dの5段階で評価 S：「計画以上に進捗した。予定以上の取組成果が得られた。」 A：「計画どおりに進捗した。予定した取組成果が得られた。」 B：「概ね計画どおりに進捗した。一定の取組成果が得られた。」 C：「進捗にやや遅れがみられた。あまり取組成果が得られなかった。」 D：「進捗に大きな遅れがみられた。ほとんど取組成果が得られなかった。」</p>

3 次期総合計画期間を含む中長期的な施策の方向（2030年代を見据えた方向） — (ACTION)

◆施策を取り巻く状況【A】（国、東京都・近隣自治体の動向など）を踏まえた取組の方向

※次期基本計画における重要な視点となる「デジタルトランスフォーメーション(DX)・スマートシティ」、「カーボンニュートラル」、「産学官連携」のほか、施策横断的なテーマである「共生社会の充実(パラハート)」、「安全・安心(防災・減災・防犯・感染症対策)」、「ソフト・ハードが一体となったまちづくり(中心市街地整備、地域別まちづくり、都市計画道路整備)」に関する状況や方向を記載

・右欄は左欄に対応する丸数字を記載

	市政に与える影響	左記を踏まえた市の対応課題・取組の方向
全国的な潮流・傾向等	①資源循環型社会の形成。 ②水銀含有廃棄物の適正処理。 ③ワンウェイプラスチック製品の使用抑制。 ④プラスチック資源循環促進法の施行 ⑤脱炭素社会の構築。	①ビン、カン、ペットボトル、容器包装プラスチック等の資源化を継続実施。 ②廃棄物の適正処理に向けて、電池等有害ごみの分別収集や搬入ごみの抜き取り調査を継続実施。 ③ワンウェイプラスチック製品の排出抑制及び適正排出の啓発。 ④製品プラスチックの資源化の検討。
自治体の動向等 東京都や近隣	⑥ごみの減量と資源化の推進（資源循環型社会の形成）。 ⑦ごみの最終処分ゼロ（最終処分場の延命化）。 ⑧廃家電製品の資源化。 ⑨資源物の持ち取り対策。	⑤脱炭素社会に向けて、更なるごみ減量と資源化を推進。 ⑥ビン、カン、ペットボトル、容器包装プラスチック等の資源化を継続実施。 ⑦焼却灰のエコセメント化を継続実施。 ⑧廃家電製品等の資源化を継続実施。 ⑨罰則等を規定した資源物持ち取り条例に基づく監視・指導の強化。

その他	<p>⑩ふじみ衛生組合リサイクルセンターの更新。</p> <p>⑪令和8年度以降の焼却灰の処理。</p> <p>⑫クリーンプラザふじみ周辺まちづくり。</p> <p>⑬調布市一般廃棄物処理基本計画に基づくごみの減量と資源化の推進。</p> <p>⑭廃棄物関連施設を活用した環境教育。</p> <p>⑮感染症や大規模災害等パンデミック事象の想定と対応</p>	<p>⑩ふじみ衛生組合・三鷹市と連携し、プラスチック関連法案等を踏まえ、リサイクルセンターの整備計画を策定。</p> <p>⑪東京たま広域循環組合及び構成自治体でのエコセメント化事業継続の方針を受けた施設更新の検討。</p> <p>⑫周辺住民との意見・情報交換を継続。</p> <p>⑬調布市一般廃棄物処理基本計画に基づく着実な事業実施及び次期計画の策定。</p> <p>⑭ふじみ衛生組合クリーンプラザふじみ、リサイクルセンター、東京たま広域資源循環組合エコセメント化施設、調布市クリーンセンター等を活用した環境教育の充実。2050年ゼロカーボンシティに向けた環境保全の視点による環境教育の強化。</p> <p>⑮東京都の地域防災計画の改定を受け、調布市地域防災計画も改定されることから、災害発生時の災害ごみの処理について、次期一般廃棄物処理基本計画での位置付けを図るとともに、災害廃棄物処理計画策定を視野に入れ、災害廃棄物処理マニュアルの見直しを検討。</p>
-----	--	---

◆施策を取り巻く状況【B】(国、東京都・近隣自治体の動向など)を踏まえた取組の方向

※上記の施策を取り巻く状況【A】の項目以外で、法改正・制度改正などの状況や方向を記載

・右欄は左欄に対応する丸数字を記載

	市政に与える影響	左記を踏まえた市の対応課題・取組の方向
全国的な潮流・傾向等		
東京都や近隣自治体の動向等		
その他		

施策28「ごみの減量と適正処理」に関する基本計画事業

計画コード	91	重点P	-	
事務事業	ごみの減量と資源化		総合戦略 ●	
所管部署	環境部 ごみ対策課 減量対策係			
事業概要	<p>市民・事業者による3R（リデュース：ごみの発生抑制，リユース：再利用，リサイクル：再資源化）の推進に向け，市報，広報誌や出前講座等，様々な媒体・機会を活用し，発生抑制を最優先とした，ごみ減量方法の周知など，広報・啓発に努める。 資源物地域集団回収事業，粗大ごみ再利用事業，せん定枝資源化支援事業，家電製品の資源化事業等の実施により，資源化の取組を推進する。</p>			
<b>[PLAN▶DO▶CHECK]</b>				
活動内容（事業費ベース）	計画目標	令和3年度		
		(計画)	(当初予算)	(決算・実績)
	○さらなるごみ減量，資源化を図る	○広報・啓発 ○生ごみの減量対策 ○市民・事業者による自主的なごみ減量・資源循環の取組支援，助成 ○資源化の推進 ○次期一般廃棄物処理基本計画策定に向けた検討	○広報・啓発 ○生ごみの減量対策 ○市民・事業者による自主的なごみ減量・資源循環の取組支援，助成 ○資源化の推進 ○一般廃棄物処理基本計画の検討	○広報・啓発 ○生ごみの減量対策 ○市民・事業者による自主的なごみ減量・資源循環の取組支援，助成 ○資源化の推進 ○次期一般廃棄物処理基本計画策定委員会の設置及び計画策定に向けた検討
	事業費 (千円)	99,886	77,413	72,840
	債務負担行為等による用地取得費	0	0	0
令和3年度取組実績	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画遅れ <input type="checkbox"/> 計画前倒し <input type="checkbox"/> コロナ影響			実績評価 ○
説明	<p>新型コロナウイルス感染拡大防止のため，ごみ探検隊，促進員大会の中止及び第7回エコフェスタちょうふの開催を延期した一方で，環境教育の一環として，小・中学生を対象とした広報誌「ザ・リサイクル ジュニア」第2号の発行や，出張出前講座におけるごみ収集車両の実演を実施した。また，調布市ごみリサイクルカレンダーの改訂や，大学連携に基づく百合女子大学とのごみ減量・リサイクルキャラクター作成に向けた共同事業に着手したほか，事業者と連携した拠点回収事業を拡充するなど，広報・啓発を中心に，ごみ減量への意識の更なる向上を図った。さらに，令和2年度に市から廃棄物減量及び再利用促進審議会へ諮問した内容について，同審議会から令和3年11月に建議「さらなるごみの減量・資源化の推進について」が提出された。令和5年度以降の次期調布市一般廃棄物処理基本計画の策定に関しては，市民委員（公募）を含めた策定委員会を設置し，プロポーザルによる計画策定支援事業者を選定後，全3回を開催し，「計画期間」及び「論点のまとめと方向性の決定」まで完了した。総ごみ量は385.4g（前年度から7.6g減少）となり，市民1人1日当たりの家庭系ごみ排出量は385.4g（前年度から7.6g減少）となった。総資源化率は，古紙回収量が特に減少したから前年度から1ポイント減少し，41.6%となった。</p>			
<b>[ACTION]</b>				
今後の方向	<input checked="" type="checkbox"/> 現状継続 <input type="checkbox"/> 有効性改善 <input type="checkbox"/> 効率性改善 <input type="checkbox"/> 財政面改善 <input type="checkbox"/> 市民参加と協働の取組改善			
今後の取組の方向	<p>令和3年11月に調布市廃棄物減量及び再利用促進審議会からなされた建議「さらなるごみの減量・資源化の推進について」の内容を踏まえ，ごみの発生抑制や減量に対する理解を深め減量に協力いただけるよう，広報・啓発を強化していく。また，新たにごみ減量・リサイクルキャラクターを活用し，若年世代を中心とした広報に注力するとともに，市民や事業者へごみ処理の現状（ごみ量や社会の動き等）についての的確な情報提供を行いつつ，詳細な組成分析調査の結果を踏まえた考察を基に，環境問題や食品ロス対策にも取り組むほか，家庭系可燃ごみに含まれる紙類の分別促進に向けた広報やアプリの機能を活用した情報提供の継続に努め，市民の理解を得ながら目標達成につなげる。ごみ減量・資源化事業の促進については，せん定枝資源化支援事業，小型廃家電拠点回収，生ごみ処理機等購入費補助制度のほか，令和3年度に新たに事業所と連携・開始した小型充電式電池や使用済みコンタクトレンズ空ケースの回収拠点の効果的な周知に努め，資源化及び意識啓発を推進していく。◆新型コロナウイルス感染症に伴う家庭系ごみの増加傾向については，ごみ減量・リサイクルキャラクターを活用した新たなコンテンツを活用した啓発を実施するとともに，引続きごみダイエット注意報を活用するなど，市民に理解と協力を求めつつ発生抑制を基本とした減量を進める。</p>			

※新型コロナウイルスの影響に関連する内容は冒頭に「◆」印を記載しています。

施策28「ごみの減量と適正処理」に関する基本計画事業

計画コード	92	重点P		-
事務事業	ごみの適正排出・適正処理の推進			総合戦略 ●
所管部署	環境部 ごみ対策課 業務係			
事業概要	分別排出指導、ごみの適正選別、不法投棄対策、資源物持去り対策、ごみの適正処分により、ごみの適正排出を促し、適正処理を図る。 ふじみリサイクルセンターの機能再編について検討する。			
<b>[PLAN▶DO▶CHECK]</b>				
活動内容 (事業費ベース)	計画目標	令和3年度		
		(計画)	(当初予算)	(決算・実績)
	○分別排出指導 ○ごみの適正選別 ○不法投棄対策 ○資源物持去り対策 ○ごみの適正処分	○分別排出指導 ○ごみの適正選別 ○不法投棄対策 ○資源物持去り禁止対策 ○ごみの適正処分	○分別排出指導 ○ごみの適正選別 ○不法投棄対策 ○資源物持去り禁止対策 ○ごみの適正処分	○分別排出指導 ○ごみの適正選別 ○不法投棄対策 ○資源物持去り対策 ○ごみの適正処分
	事業費 (千円)	878,980	806,759	745,668
	債務負担行為等による用地取得費	0	0	0
令和3年度取組実績	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画遅れ <input type="checkbox"/> 計画前倒し <input type="checkbox"/> コロナ影響			実績評価 ○
説明	ごみの排出方法について市報・ホームページ等の媒体を通じ、継続的に分かりやすい情報提供により、周知・広報に努めた。新型コロナウイルス感染症及び熱中症の対策を施しながら安定した収集・運搬・処理を実施した。集合住宅や事業所を対象とした個別の排出指導、警告シールの活用による啓発を行う中で、スプレー缶・カセットボンベなどがごみ袋の中に混入しないよう周知徹底を図り、収集車両の火災の防止に努めた。不法投棄対策については、日常的な監視活動、投棄物の迅速回収、防止看板の設置、重点パトロールの実施により、未然防止と早期発見に努めた。また、資源物持去り対策については、早朝パトロールの実施、持去り行為者に対する注意書の交付などにより防止に努めた。 ふじみ衛生組合リサイクルセンター及び東京たま広域資源循環組合エコセメント化施設について、組織団体として安定稼働に取組み、廃棄物の適正処理を推進した。			
				
<b>[ACTION]</b>				
今後の方向	<input checked="" type="checkbox"/> 現状継続 <input type="checkbox"/> 有効性改善 <input type="checkbox"/> 効率性改善 <input type="checkbox"/> 財政面改善 <input type="checkbox"/> 市民参加と協働の取組改善			
今後の取組の方向	ごみ減量と分別排出に関する取組意識が低下しないよう、引き続き、指導を徹底し、意識啓発を図る。不法投棄対策については、引き続き、未然防止・早期発見・早期回収に努めるとともに、市民との連携による取組強化について検討していく。資源物持去り対策については、市民からの通報等寄せられている情報を基に、令和4年度は早朝パトロールの回数についてこれまでと同等以上に行い、監視活動の強化に努めていく。また、新型コロナウイルスの感染拡大状況を注視しつつ、引き続き、感染症対策と熱中症対策を施しながら安定した収集・運搬・処理を行っていく。 ふじみ衛生組合リサイクルセンター及び東京たま広域資源循環組合エコセメント化施設について、老朽化に伴う施設整備の今後の取組方針を検討する中で、資源化事業の方法及びエコセメント化事業継続の方向性の決定を受け、組織団体として他団体と連携し施設整備に取り組む。			

※新型コロナウイルスの影響に関連する内容は冒頭に「◆」印を記載しています。